様式第2号(第4条関係)

利用同意書

年　　月　　日

　(あて先)相生市長

申請者　　住所

氏名

ひとり歩き高齢者等氏名

　相生市ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業の利用にあたり、下記事項を遵守することに同意いたします。

記

1　貸与された端末機を適切に保管・管理し、常に正常に作動できる状態でひとり歩き高齢者等に所持させるとともに、本事業の目的以外に使用いたしません。

2　ひとり歩き高齢者等の位置を確認できた場合は、速やかに保護に向かいます。

3　位置情報取得可能な範囲は、端末機が利用する通信網の範囲内とし、範囲内であっても、ひとり歩き高齢者等が電波を受信しにくい所に居る場合、位置確認に時間がかかるか又は不能の場合があることを承諾します。

4　相生市が負担する費用以外の費用(位置情報提供料金（電話利用）、付属品等)について

負担し、相生市の委託した事業者に遅滞なく支払います。

なお、理由なく支払いが滞った場合は、本サービス事業の利用が取消されても異議を申

しません。

5　貸与された端末機を、故意又は過失により破損又は紛失したときは、速やかに相生市に申し出て弁償し、相生市に一切のご迷惑をおかけしません。

6　本事業の利用を受けるにあたり、関係機関等に対して事業を実施するうえで必要なひとり歩き高齢者等の情報を提供すること及び関係機関から照会があることを承諾します。

7　本事業の利用を必要としなくなったときは、速やかに相生市へ申し出るとともに、端末機を返還します。

8　相生市が、本事業の利用を適切でないと判断した場合は、事業の利用を取消されても異議を申しません。